



自衛消防訓練の届出に係る 電子申請での受付開始について



兵庫県 宝塚市消防本部

事例類型 Ⅲ 効率化

取組期間 令和2年4月から

背景

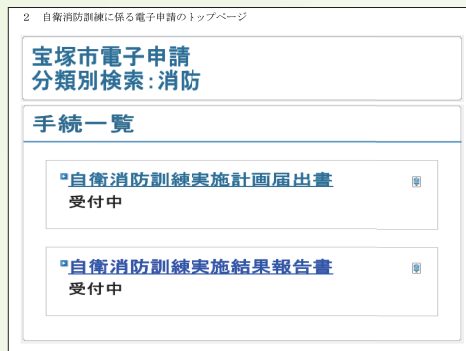
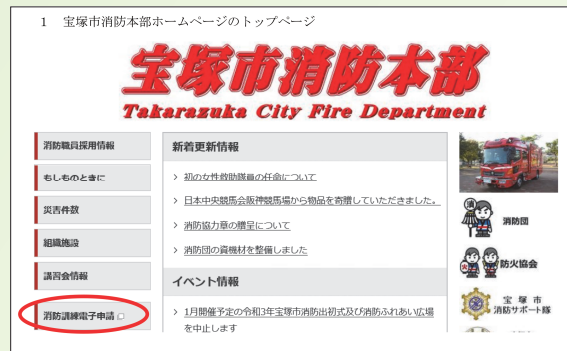
防火対象物における自衛消防訓練の実施については、消防法等で規定されているとおり、定期的な実施が必要である。当市においては、消防訓練未実施や未届の防火対象物関係者に対して、消防法令違反として改善指導を継続している中で、その理由を聞き取ったところ、「訓練は実施しているが、届出に行く時間が取れない。」、「届出を行うのが億劫になって、訓練そのものが実施しにくい。」等の意見が多数あったことから、訓練実施に対する負担よりも、届出に関する負担が大きいことに視点を置き、研究していく中で、「電子申請」という案が出た。電子申請運用に関する検討を重ねた結果、①届出行為を窓口対応だけでなく電子でも受け付けることで市民サービスの向上になる。②消防職員が窓口対応に要する時間が削減できる。③届出に関する事務処理が効率化できる。というメリットが浮かび上がった。また、追加予算が必要ない方法も見い出せたことから、電子申請を運用するという結論に至った。

内容

電子申請の基幹システムとしては、兵庫県が運営している「兵庫県電子申請共同運営システム」を活用することとし、別添資料のとおり宝塚市消防本部ホームページから、電子申請の入力画面に入れるよう設定した。今回の取組は、自衛消防訓練関係の届出負担解消の観点から、自衛消防訓練実施計画届出書及び自衛消防訓練実施結果報告書とした。市民及び職員にとって、新しい試みであることから、電子申請に関する手続きについては、申請者が混乱することのないよう準備し、電子申請に関する事務処理については、消防職員が適切に対応できることが求められる。

市民に対する広報として、電子申請に関する記事について、市内全戸配布の市広報誌へ掲載し、別添の広報用ちらしを予防査察及び窓口対応などの機会を捉えて配布した。

消防職員に対しては、運用開始前に1か月程度の事前研修期間を設定し、各職員が感じた改善点について、適宜修正を加え、令和2年4月1日の運用開始を迎えた。運用開始から6か月後には、改めて全署所に状況調査を実施し、実運用後の改善点を集約して、システム及び内規等の微調整を加え、より良い取組となるよう心掛けた。



3 自衛消防訓練実施計画届出書の入力画面

申請日 (必須)	令和 2 年 12 月 14 日
団体・法人名 (必須)	
役職・部署名	
お名前 (必須)	姓と名の 間には空白を入力してください。
お名前(ふりがな) (必須)	姓と名の 間には空白を入力してください。
電話番号 (必須)	012-3456-7890のように、半角の数字とハイフンで入力してください。
FAX	012-3456-7890のように、半角の数字とハイフンで入力してください。
携帯電話	012-3456-7890のように、半角の数字とハイフンで入力してください。
メールアドレス (必須)	システムからの通知メールを受信するために、パソコンまたはスマートフォンのメールアドレスを入力してください。 確認用の欄には、同じメールアドレスをもう一度入力してください。 パソコン用 パソコン確認用 スマートフォン用 スマートフォン確認用

4 消防職員が受付処理を行うシステム画面の一例

簡易申請 ログインユーザ：21470429(宝塚市:消防本部) ユーザの権限：一般

申し込み管理 | 受付フォーム管理 | 申請者ID管理 | ショップ管理 | ヘルプ |

☐ 受付確認待ち ☐ 受付確認済み ☐ 修正待ち ☒ 修正確認待ち ☐ 修正済み

検索

21件中 1～20件目を表示しています
次の20件>>

CSV出力 | 修正を表示する | 申し込みを表示する | 申し込みを再除する

全選択 | 全解除 | Excel出力 | 一括印刷 | 申し込みを受け付ける | 申し込みを差し戻す | 申し込みを取り下げる

項目	選択	状態	届出番号	申請者氏名	申請者情報	到達日時▼
1	☐	修正確認待ち	160,790,882,0272			2020/12/14 10:20
2	☐	受付済み	160,776,132,5192			2020/12/12 17:22
3	☐	受付済み	160,767,123,2075			2020/12/11 16:20
4	☐	受付済み	160,764,841,9302			2020/12/11 10:00
5	☐	受付済み	160,740,152,6124			2020/12/08 13:25
6	☐	受付済み	160,732,106,4769			2020/12/07 15:04
7	☐	受付済み	160,730,306,7673			2020/12/07 10:04

成果

運用を開始した令和2年4月1日から令和3年3月末時点での統計では、自衛消防訓練関連の全届出件数のうち29.9%が電子申請となった。

自衛消防訓練に係る電子申請については、市民サービスの向上になると判断して取り組んだものであるが、どれだけ広報したとしても、最終的には電子申請を利用してみようとする市民の理解があってこそその取組であることから、初年度には数件程度の申請でもやむなしとして内部調整を図っていたが、初年度において約30%の電子申請による届出があったことは、市民ニーズに合致した事業であり、また、これにより職員の事務効率化につなげることができたものである。

電子申請に取り組んだ背景である「訓練は実施しているが、届出に行く時間が取れない。」などの状況が改善できたかどうかの検証については、新型コロナウイルス感染症の影響により、訓練実施そのものが困難な状況であるため、明確には得られていない。しかしながら、当初の背景ではないものの新型コロナウイルス感染症対策としての対面対応の減少という観点からは、一定の成果が出たとも分析している。

特記事項

電子申請を活用した届出の受理については、十分に市民ニーズがあることがわかり、また、新型コロナウイルス感染症対策としても効果的であることから、今後は、さらに多くの届出について、窓口対応だけでなく、電子申請でも受理できるよう検討を重ねる予定である。

5 自衛消防訓練実施計画届出書のトップページ

宝塚市電子申請
自衛消防訓練実施計画届出書
受付中

電子申請と申請済み手続の照会

☒ 電子申請 (電子入力) 申請画面(ブラウザ)から必要な事項を入力して申請できます。

☒ 状況照会 申請した内容や申請の処理状況を確認できます。

手続情報

概要	防火管理者は、消火及び避難等の消防訓練を実施しようとするときは、あらかじめ、その旨を消防署長に届け出なければなりません。 また、防火管理者は、消防訓練実施後速やかに、その結果を消防署長に報告しなければなりません。
審査基準	各入力項目の整合性について、審査します。
根拠法令	消防法、消防法施行令、消防法施行規則、宝塚市火災予防条例
対象者	自衛消防訓練の実施が必要な防火対象物の関係者(防火管理者)
	119番通報訓練の有無、訓練に際して消防署から借用する資器材の有無については、電子申請前に管轄する消防署所に連絡し、事前に予約等の調整をしてください。